

被災市町村情報

福島県葛尾村

1 市町村の状況等

項目	内容
概要	葛尾村は、阿武隈山系のほぼ中央に位置し、県立自然公園日山・五十人山など多くの山々に囲まれています。人口は約1,500人、基幹産業は農業で、水稻・畜産・葉たばこなど複合経営を行っていました。
復興状況	全村避難からまもなく6年。村内の除染、インフラ復旧がほぼ終わり、医療・福祉などの生活インフラも、震災前に近づきつつあります。平成28年春を目標とした「帰村に向けたプログラム」を示し、平成28年6月12日に避難指示解除（帰還困難区域を除く）を行った。平成28年4月からは、役場業務を本庁舎で再開しました。今後は、本格的に復興事業に取り組んで参ります。
ホームページアドレス	http://www.katsurao.org
交通	(勤務場所へのアクセス) ◆磐越自動車道 船引三春ICより約40分 ◆JR郡山駅下車後 車で約60分
放射線情報	0.15 μ Sv/h (平成29年4月28日現在、葛尾村役場庁舎周辺) 葛尾村の空間放射線量は落ち着いております。(帰還困難区域を除く) 詳しい放射線情報については、村のホームページをご覧ください。 (URL: http://www.katsurao.org/life/4/20/63/)

2 勤務条件等

項目	内容
勤務時間	8時30分～17時15分 (休憩時間: 12時00分～13時00分)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日
時間外勤務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。
年次有給休暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、葛尾村職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。
その他の休暇	特別休暇等のその他の休暇については、葛尾村職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。

健康診断	当該年度において、派遣元での健康診断の受診を受診していない場合は、葛尾村の事業に基づき実施します。 なお、希望される場合は、帰任の際に、内部被曝検査の受診が可能です。
旅費の扱い	赴任旅費、帰任旅費は葛尾村が支給します。 その他、葛尾村の業務に係る旅費については、葛尾村が支給します。なお、派遣元への報告等のための一時帰還にかかる旅費については、年3回程度葛尾村が負担する。
被服	作業服、長靴、ヘルメット等については、葛尾村の規定に基づき貸与します。 ただし、作業服については、不足することが予想されますので持参ください。
宿舎	原則として、仮設住宅への入居を予定しています、入居料は無償ですが、光熱水費については個人負担となります。
備品	ガスコンロ、エアコンは備え付けられています。
駐車場	駐車場が付いております。
通勤手段	車
通勤時間	車で45分
立地条件	JR三春駅・スーパーまで車で10分、三春ダムに隣接しています。
単身赴任手当	葛尾村の規定に基づき支給します。
寒冷地手当	葛尾村の規定に基づき支給します。
災害派遣手当	葛尾村の規定に基づき支給します。
勤務状況等の報告	勤務状況、健康状況等の報告については、別途、葛尾村が指定する「勤務等状況報告書」により報告します。
経費の精算	12月に概算請求額の照会を行い、年度末に一括精算します。

3 その他（コメント等）

葛尾村は、財政規模では県内一小さな自治体です。
平成28年6月に一部地域を除き、避難指示が解除されました。
自然豊かな故郷への帰還実現のため、皆さまのお力を是非お貸しください。

4 担当者連絡先

所属部課名	総務課
担当者職氏名	副主査 柳沼晃太
電話番号	0 2 4 0 - 2 9 - 2 1 1 1
F A X 番号	0 2 4 0 - 2 9 - 2 1 2 3
メールアドレス	soumu@vill.katsurao.lg.jp